

京都市告示第 310 号

平成18年12月15日に市会本会議で議決された平成18年度京都市補正
予算の要領は、次のとおりです。

平成18年12月27日

京都市長 榊 本 頼 兼

平成18年度京都市一般会計補正予算

平成18年度京都市一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,525,000千円を補正し、歳入歳出それぞれ699,263,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為の補正)

第2条 債務負担行為の補正は、「第2表債務負担行為補正」による。

(市債の補正)

第3条 市債の補正は、「第3表市債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	補正後の額
7 分担金及び負担金		8,285,105	2,300	8,287,405
	2 負担金	8,283,299	2,300	8,285,599
9 国庫支出金		101,043,257	△52,300	100,990,957
	1 国庫負担金	80,464,164	△843,650	79,620,514
	2 国庫補助金	19,782,688	791,350	20,574,038
10 府支出金		16,323,396	49,000	16,372,396
	2 府補助金	4,343,744	△56,000	4,287,744
	3 府委託金	2,566,532	105,000	2,671,532
14 繰越金		1	210,000	210,001
	1 繰越金	1	210,000	210,001
15 諸収入		73,999,962	29,000	74,028,962
	3 貸付金元利収入	10,716,026	11,000	10,727,026
	7 雑収入	6,120,717	18,000	6,138,717
16 市債		82,377,000	3,287,000	85,664,000
	1 市債	82,377,000	3,287,000	85,664,000
歳入合計		695,738,000	3,525,000	699,263,000

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	補正後の額
2 総務費		千円 37,658,877	千円 167,000	千円 37,825,877
	1 総務管理費	31,424,042	△44,000	31,380,042
	5 選挙費	412,665	211,000	623,665
3 文化市民費		20,843,000	278,000	21,121,000
	6 文化市民施設整備費	2,881,941	278,000	3,159,941
5 環境費		44,098,000	181,000	44,279,000
	1 環境総務費	17,490,232	195,000	17,685,232
	3 ごみ処理費	8,074,453	△195,000	7,879,453
	6 環境施設整備費	16,769,628	181,000	16,950,628
6 産業観光費		56,520,000	42,000	56,562,000
	5 観光費	532,392	25,500	557,892
	7 林業費	553,165	16,500	569,665
7 計画費		23,964,000	207,000	24,171,000
	1 計画総務費	7,883,033	15,000	7,898,033
	6 住宅整備費	5,650,385	192,000	5,842,385
8 土木費		64,195,000	1,928,000	66,123,000
	3 道路橋りょう費	6,911,006	200,000	7,111,006
	4 道路特別整備費	9,977,300	3,897,600	13,874,900
	6 都市河川整備費	1,402,200	△210,000	1,192,200
	8 街路費	6,945,985	△96,000	6,849,985
	9 重要幹線街路費	15,639,000	△1,013,000	14,626,000
	10 土地区画整理費	4,870,550	△229,000	4,641,550
	11 市街地再開発費	2,425,655	△621,600	1,804,055
9 消防費		27,022,000	29,000	27,051,000
	2 消防費	2,696,677	29,000	2,725,677

款	項	補正前の額	補正額	補正後の額
11 災害対策費		千円 1,000	千円 693,000	千円 694,000
	1 農林災害復旧費	1,000	30,000	31,000
	2 土木災害復旧費	0	663,000	663,000
歳 出 合 計		695,738,000	3,525,000	699,263,000

第2表 債務負担行為補正

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
伏見区総合庁舎整備等事業費	—	0 ^{千円}	平成18年度から 平成35年度まで	6,500,000 ^{千円}
家庭ごみ有料指定袋製造経費	—	0	平成19年度	155,000
焼却灰溶融施設整備事業費	平成19年度及び 平成20年度	4,364,500	平成19年度から 平成21年度まで	4,584,000
久世北茶屋線立体交差工事費	—	0	平成19年度及び 平成20年度	534,900
油小路線（ランプ工区）工事費	—	0	平成19年度	139,000
J R 東海道本線新駅関連公共施設 整備費	—	0	平成19年度及び 平成20年度	1,073,700

第3表 市債補正

起債の目的	限 度 額			起債の方法	利率	償還の方法
	補正前の額	補正額	補正後の額			
環境施設整備費	千円 8,783,000	千円 △ 39,000	千円 8,744,000	発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額を埋めるため必要な金額をこれに加算した額	証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は消費貸借の方法による。	8.0以内%
一般公共事業費	3,988,000	3,580,000	7,568,000			
都市整備費	17,677,000	△ 559,000	17,118,000			
公共用地先行取得費	0	278,000	278,000			
災害復旧費	0	27,000	27,000			
計	82,377,000	3,287,000	85,664,000			

平成18年度京都市市街地再開発事業特別会計補正予算

平成18年度京都市市街地再開発事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

歳入予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入予算の金額は、「別表歳入予算補正」による。

別表 歳入予算補正

款	項	補正前の額	補正額	補正後の額
1 国庫支出金		千円 331,999	千円 621,600	千円 953,599
	1 国庫補助金	331,999	621,600	953,599
2 繰入金		1,986,000	△ 621,600	1,364,400
	1 一般会計繰入金	1,986,000	△ 621,600	1,364,400
歳入合計		2,946,000	0	2,946,000

平成18年度京都市地域水道特別会計補正予算

平成18年度京都市地域水道特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ122,000千円を補正し、

歳入歳出それぞれ1,315,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(市債の補正)

第2条 市債の補正は、「第2表市債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	補正後の額
3 国庫支出金		千円 287,796	千円 25,000	千円 312,796
	1 国庫補助金	287,796	25,000	312,796
4 繰入金		438,000	△ 44,000	394,000
	1 一般会計繰入金	438,000	△ 44,000	394,000
7 市債		433,000	141,000	574,000
	1 市債	433,000	141,000	574,000
歳入合計		1,193,000	122,000	1,315,000

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	補正後の額
1 地域水道費		千円 1,193,000	千円 122,000	千円 1,315,000
	2 地域水道整備費	909,764	122,000	1,031,764
歳出合計		1,193,000	122,000	1,315,000

第2表 市債補正

起債の目的	限 度 額			起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
	補正前の額 千円	補 正 額 千円	補 正 後 の 額 千円			
地域水道整備費	433,000	141,000	574,000	発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額を埋めるため必要な金額をこれに加算した額 証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は消費貸借の方法による。	8.0以内	起債の日から据置期間を含め30年以内に、元利均等その他の方法により償還する。ただし、財政の都合その他によっては、繰上償還をすることができる。

(理財局財務部主計課)